

防災集団移転促進事業 移転元地の状況【市町村別】

【市町村別】

令和元年12月末時点

都道府県	市町村	活用状況等								
		買取済 面積 (ha)	活用開始 決定済 (ha)	割合 (%)	現時点で 利用予定 無し (ha)		構想有り (ha)		構想無し (ha)	
					C	C/A	D	D/A	E	E/A
A	B	B/A	C	C/A	D	D/A	E	E/A		
岩手県	野田村	10.7	10.7	100.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%
	宮古市	33.7	14.4	42.7%	19.3	57.3%	6.5	19.3%	12.8	38.0%
	山田町	52.0	28.8	55.4%	23.2	44.6%	10.8	20.8%	12.4	23.8%
	大槌町	52.2	31.7	60.7%	20.5	39.3%	0.0	0.0%	20.5	39.3%
	釜石市	15.8	5.3	33.7%	10.5	66.3%	0.0	0.0%	10.5	66.3%
	大船渡市	24.8	12.6	50.8%	12.2	49.2%	12.2	49.2%	0.0	0.0%
	陸前高田市	130.2	74.4	57.1%	55.8	42.9%	1.5	1.2%	54.3	41.7%
宮城県	気仙沼市	113.4	88.1	77.6%	25.4	22.4%	0.0	0.0%	25.4	22.4%
	南三陸町	94.9	45.4	47.8%	49.5	52.2%	0.0	0.0%	49.5	52.2%
	石巻市	244.9	162.0	66.1%	82.9	33.9%	0.0	0.0%	82.9	33.9%
	女川町	55.5	42.6	76.7%	12.9	23.3%	0.0	0.0%	12.9	23.3%
	東松島市	173.7	130.7	75.2%	43.0	24.8%	24.9	14.3%	18.2	10.5%
	塩竈市	4.2	2.4	56.5%	1.8	43.5%	0.4	9.4%	1.4	34.2%
	七ヶ浜町	28.5	22.6	79.3%	5.9	20.7%	0.0	0.0%	5.9	20.8%
	仙台市	108.5	106.4	98.1%	2.1	1.9%	0.2	0.2%	1.9	1.8%
	名取市	60.8	42.4	69.7%	18.4	30.3%	8.8	14.5%	9.5	15.7%
	岩沼市	107.4	86.9	80.9%	20.5	19.1%	0.0	0.0%	20.5	19.1%
	亶理町	44.5	40.2	90.3%	4.3	9.7%	4.3	9.7%	0.0	0.0%
山元町	101.5	90.3	89.0%	11.2	11.0%	0.0	0.0%	11.2	11.0%	
福島県	新地町	42.8	31.2	72.9%	11.6	27.1%	9.3	21.7%	2.3	5.4%
	相馬市	90.4	65.9	72.9%	24.5	27.1%	0.0	0.0%	24.5	27.1%
	南相馬市	358.7	310.2	86.5%	48.5	13.5%	0.0	0.0%	48.5	13.5%
	浪江町	117.1	61.0	52.1%	56.1	47.9%	0.0	0.0%	56.1	47.9%
	富岡町	26.0	3.7	14.4%	22.3	85.6%	22.3	85.8%	0.0	0.0%
	楢葉町	19.4	10.8	55.7%	8.6	44.3%	0.0	0.0%	8.6	44.3%
	いわき市	9.9	2.2	22.2%	7.7	77.8%	7.7	77.8%	0.0	0.0%
合計(26市町村)	2,121.5	1,522.8	71.8%	598.7	28.2%	108.9	5.1%	489.9	23.1%	

【3県集計】

岩手県	319.4	177.9	55.7%	141.5	44.3%	31.0	9.7%	110.5	34.6%
宮城県	1,137.8	859.9	75.6%	277.9	24.4%	38.6	3.4%	239.4	21.0%
福島県	664.3	485.0	73.0%	179.3	27.0%	39.3	5.9%	140.0	21.1%
合計	2,121.5	1,522.8	71.8%	598.7	28.2%	108.9	5.1%	489.9	23.1%

※「利用開始決定済」は、活用開始済み及び活用開始予定のものの合計となっている。

(2) 書面による意見募集について<概要①>

● 募集期間：4月6日～7月31日（117日間※）

※当初、通常の手続きと同様に5/15を締切りとしていたが、より丁寧に御意見を伺う観点から7/31まで延長。

● 応募件数：4,011件（重複除く）

主な御意見について

※以下の件数は重複を含む。

○海洋放出を懸念するもの

処理水の安全性への懸念

- ・処理水は人体に有害・危険である
- ・トリチウムそのもの&有機化合が心配、海洋生物や人体に濃縮する
- ・トリチウム以外の核種が心配
- ・海が汚染される・生態系が破壊される
- ・トリチウム分離技術が未確立
- ・希釈しても放射性物質の総量は変わらない

（約2,700件）

○処分方法や分離技術開発の提案

- ・陸上保管を継続すべき
- ・モルタル固化等による長期保管を検討すべき
- ・分離技術が出来るまで保管を継続すべき
- ・福島第一原発の敷地拡大、中間貯蔵地を活用すべき
- ・県外・帰還困難地域などに保管すべき
- ・県外で放出すべき
- ・タンカー等で沖合に放出すべき

（約2,000件）

風評影響・復興の遅延への懸念

- ・福島や漁業への風評被害が心配
- ・復興が進まなくなる
- ・補償を行うべき

（約1,000件）

○その他（情報発信の強化など）

- ・国民に正確な情報をわかりやすく発信すべき
- ・国際条約を遵守すべき
- ・他の原発や他国でも放出されている
- ・子供に負の遺産を残すべきではない
- ・日本政府及び東電が責任を持つべき
- ・政府・東京電力は信用できない
- ・原子力政策を見直すべき、再稼働反対

（約1,400件）

合意プロセスへの懸念

- ・国民の合意が取れていない、時間をかけるべき
- ・結論ありきの議論
- ・新たな技術開発など知恵を出すべき
- ・放出反対の意見が多い
- ・地元・漁業者が反対している
- ・国際社会から批判を受ける可能性がある

（約1,400件）